

青梅市図書館基本計画

(平成28年度～平成32年度)

平成27年8月

青梅市教育委員会

はじめに

図書館は、過去から現在まで蓄積されてきた知識や知恵、情報を活かして次の時代の創造につなげるという知の資産を継承させる役割を担うとともに、サービスの普遍性と将来にわたる発展の可能性に対する責任を持ちます。

こうした図書館の役割と責任を背景として、青梅市図書館は、平成17年2月、図書館の管理運営の指針として「青梅市の図書館の基本的な考え方」を策定し、市民の生涯学習の拠点として、いつでも・どこでも・だれもが資料・情報の利用ができる図書館の実現を目指してきました。

しかし、「青梅市の図書館の基本的な考え方」の策定から10年以上が経過し、さらなる利用促進や利便性の向上が求められるなか、図書館のあり方が問われることとなりました。

そこで、青梅市教育委員会は、青梅市図書館の管理運営方法等に関するあり方検討委員会により検討を行い、その結果報告を受けて、平成26年11月、青梅市図書館運営協議会に対し、青梅市図書館の管理運営方法等に関するあり方について諮問いたしました。同年12月、青梅市図書館運営協議会による答申がなされ、図書館の管理運営方法等の見直しや図書館サービスのあり方など、青梅市図書館の進むべき方向性が示されました。

青梅市図書館は、この答申を十分尊重の上、「青梅市図書館基本計画」を策定し、より一層のサービス向上を図ってまいります。

平成27年8月

青梅市教育委員会

目次

第 1 章	青梅市図書館基本計画について	1
第 2 章	青梅市図書館の概要	2
第 3 章	青梅市図書館の基本的な考え方	4
第 4 章	青梅市図書館の現状と方向	6

参考資料

資料 1	青梅市の図書館の基本的な考え方（平成 17 年 1 月 13 日教育委員会決議）	10
資料 2	青梅市図書館の図書館サービス等に関するアンケート調査	14

第1章 青梅市図書館基本計画について

1 計画の目的

本計画は、青梅市図書館の基本的な考え方や進むべき方向性を示すためのものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、図書館法第7条の2（設置及び運営上望ましい基準）にもとづき作成された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文部科学省告示172号）」を踏まえ、第6次青梅市総合長期計画（基本構想・基本計画）にもとづく分野別個別計画として策定するものです。

3 計画の期間

本計画は、平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とします。

なお、計画期間中、適宜達成状況等を検証し、必要があるときは、見直しを行います。

第2章 青梅市図書館の概要

1 歴史・沿革

青梅の図書館の歴史は、図書館法が施行される以前の昭和22年3月、東京都が設置した「都立青梅図書館」が開館したことに始まります。戦後の混乱のなか、初代館長の久保七郎は図書館の新設を望む地元の協力と期待に応え、地域に根ざしたさまざまな試みを実践しました。例えば、久保のアイデアにより、「読者と青梅図書館の会」がつくられ、昭和24年10月には、会員への巡回サービスとして、リヤカーで本を運ぶ「青梅訪問図書館」がスタートしました。リヤカーによる巡回は、のちに各地で広まる移動図書館の「原形」といわれています。この活動がきっかけとなり、移動図書館車「むらさき号」が昭和28年に配置されました。「むらさき号」は、青梅市内のほか、まだ当時、図書館の普及していなかった西多摩や南多摩まで運行のエリアを広げていきます。また、市民の自発的な協力を得て、上長淵を皮切りに、新町・師岡・友田・吹上の5か所の分室が昭和33年までに置かれ、地元と密接な関係が築かれてきました。他方で、多くの郷土史家を輩出した「西多摩郷土研究会」結成の母体となるなど、図書館を拠点とした地域文化の向上という役割も担っていたと言えます。こうして、「都立青梅図書館」は、昭和62年3月に閉館となるまで、青梅市民の図書館文化の基礎を形づくってきました。

青梅市の図書館としては、昭和48年2月に大門市民館内に大門図書館が開館し、その後も、各地域に市民センター併設の図書館が開館しました。昭和62年10月には都立青梅図書館の移譲を受けて一部改修後、青梅市中央図書館（現在の青梅図書館）が開館しました。開館と同時に電算機器が導入され、平成4年度には収蔵館以外の図書館でも資料が返却できるようになり、また、平成6年度には資料運搬用の配送車が毎日運行されるようになりました。平成15年度には新中央図書館が計画され、都市型図書館として、平成20年3月に河辺駅前「青梅市中央図書館」が開館しました。これに伴い、新中央図書館は本館として、旧中央図書館（現在の青梅図書館）および市民センター併設の図書館は分館として位置づけられることになりました。

2 施設概要

(1) 本館

- ア 名称 青梅市中央図書館
- イ 所在地 青梅市河辺町10丁目8番地の1
河辺タウンビルB 2～4階
- ウ 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 6階建
- エ 面積 3,440.40平方メートル（図書館部分）
- オ 開設日 平成20年3月1日
- カ 施設概要

	面積 (㎡)	概要
2階	1,164.71	エントランスホール（自動販売機コーナー、飲食コーナー、住民票等自動交付機コーナー）、ブックポスト、観光ショールーム、情報検索コーナー、雑誌・新聞コーナー、音と映像のコーナー、視聴ブース、ハンディキャップサービスコーナー、市民情報コーナー、対面朗読室、ボランティア室、多目的室、総合カウンター、作業室、その他
3階	1,193.37	一般開架コーナー、ティーンズコーナー、児童コーナー、絵本コーナー、おはなしの部屋、屋外読書テラス、サービスカウンター、児童カウンター、その他
4階	1,082.32	調査・研究コーナー、個室閲覧ブース、屋外読書テラス、レファレンスカウンター、閉架書庫、事務室、その他

※ 上記のほか、青梅市民センター（青梅図書館）2～4階に閉架書庫（420.0平方メートル）を置く。

(2) 分館

分館名	青梅	長淵	大門	梅郷	沢井	小曾木	成木	東青梅	新町	河辺	今井
所在地	仲町 268-9	長淵 6-492- 1	大門 2-288	梅郷 3-749- 1	沢井 2-682	小曾木 3-1656 -1	成木 4-644	師岡町 3-9-6	新町 4-17-1	河辺町 6-18-1	今井 2-908- 1
面積 (㎡)	216.30	126.60	181.45	141.62	118.50	102.48	112.26	119.25	139.44	118.75	140.60

※ 分館は、市民センターに併設されています。

第3章 青梅市図書館の基本的な考え方

1 基本理念

青梅市図書館は、社会教育法 の精神にもとづき、図書館法の定めるところを 実践し、市民の教育と文化の向上を支援します。

また、市民の生涯学習の拠点として、いつでも・どこでも・だれもが資料・情報の利用ができる図書館をつくり上げていきます。

2 基本方針

図書館は、幅広い分野の図書や視聴覚資料等の収集・整理・保存を行い、市民が必要とする資料や情報を提供することにより、生涯学習をはじめとする情報交流拠点施設として、利用者に応じたサービスを提供します。

また、青梅市の歴史を未来に伝えるため、郷土博物館をはじめとする関係機関と連携し、地域資料や行政資料の継続的整備を重点的に行います。

さらに、中央図書館と分館との役割を明確化し、一体的な運用を図るとともに、機能やサービス面で特色のある図書館づくりを推進します。

3 基本施策

(1) 図書館資料の充実

子どもから高齢者まで誰でも利用できる図書館を目指し、幅広い分野の図書や視聴覚資料、電子資料等の充実を図ります。

また、青梅市の地域資料および行政資料の充実を図ります。

(2) 図書館サービスの充実

必要な情報・資料などを求める市民に対して、レファレンスサービスなどにより、適切な資料や情報を提供します。

また、図書館が市民にとってより身近な施設となるように、講演会や講座を開催するとともに、情報発信機能の充実を図ります。

さらに、図書館の利用を困難とする方に対するハンディキャップサービスなどを進め、利用者に応じたサービスを提供します。

(3) 子どもの読書活動の支援

「青梅市子ども読書活動推進計画」にもとづき、子どもたちに本との出会いを提供するとともに、講座の実施やブックリストの配布などの取組を進め、家庭、学校および地域などが協力し、多様な読書体験を通して読書の楽しさや素晴らしさを実感できるよう、読書環境の充実を図ります。

(4) 図書館ネットワークの充実

中央図書館およびネットワークで結ばれた分館を地域の拠点として充実を図ります。

また、インターネットなどの情報通信の活用を図るとともに、市内小・中学校図書館、他自治体図書館等との連携を進めます。

(5) 図書館ボランティアとの協働・連携の推進

音訳者養成研修や修理講習会などを開催し、図書館ボランティアの養成を図ります。

また、読書活動の推進に当たっては、図書館と協力関係にあるボランティア団体と協働・連携して事業を実施します。

(6) 広報・広聴活動の充実

図書館ホームページの更新や館報等の作成により、情報発信の充実を図ります。

また、利用者アンケートの実施や利用者懇談会の開催により、市民の声を図書館サービスに活かすことにより、市民とともに成長する図書館を目指します。

第4章 青梅市図書館の現状と方向

1 これまでの取組み

中央図書館では、利用者の意見等を把握するため平成20年7月から、利用者アンケートを実施してきました。寄せられた意見等を受け、学校夏季休業期間中の開館時間の変更や、分館における視聴覚資料の返却などを開始し、利便性の向上に努めてきました。

また、より一層のサービス向上を図るため、休館日および開館時間の見直しや、貸出等の拡充について検討を重ねてきました。

2 現状と今後の方向

(1) 休館日

従前の休館日は、月曜日、第3火曜日（祝日・休日のときは開館し、翌平日が休館）、年末年始（12月29日～1月3日）および特別整理期間（毎年1回15日以内）でした。

平成28年度から、月曜日については、第3月曜日のみを休館日（祝日・休日のときは開館し、翌平日が休館）とします。

(2) 開館時間

従前の開館時間は、中央図書館が午前10時から午後8時（日・祝・休日は午後6時）まで、分館が午前9時から午後5時まででした。

平成28年度から、中央図書館の開館時間を午前9時とし、日・祝・休日についても閉館時間を午後8時とします。

(3) 貸出冊数・点数および貸出期間

従前の貸出冊数・点数および貸出期間は、図書資料が5冊以内、15日以内、また、視聴覚資料が2点以内、8日以内でした。

平成28年度から、図書資料は10冊以内、15日以内、また、視聴覚資料は3点以内、15日以内とします。

(4) 利用者登録

利用者登録については、次の3つに大別されます。第一には、市内に在住、在勤および在学の方です。第二には、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町および檜原村に在住の方

(広域利用対象者)です。第三には、飯能市および入間市に在住の方(相互利用対象者)です。

今後とも、各市町村と連絡調整の上、より一層の利用促進および拡充を図ります。

(5) 貸出

中央図書館では図書資料および視聴覚資料を、また、分館では図書資料のみを貸出しています。

今後は、分館における視聴覚資料の貸出の実施や、病気、障がい、介護、育児などによる来館困難者を対象とする図書資料および視聴覚資料の宅配サービスの実施について検討します。

(6) 返却

市内の図書館の図書資料の返却については、カウンターまたはブックポストとなります。

また、視聴覚資料や協力貸出等の図書資料の返却については、カウンターのみとなります。

今後は、視聴覚資料の返却方法の拡充や、ブックポストの増設について検討します。

(7) 予約(所蔵している資料)

図書資料の予約については、リクエストと合わせて10冊以内とし、利用者用検索機、ホームページ、カウンター、電話で予約できます。

また、視聴覚資料の予約については、4点以内とし、中央図書館カウンターのみで予約できます。

今後は、分館における視聴覚資料の予約および受取りの実施について検討します。

(8) リクエスト(所蔵していない資料)

図書資料のリクエストについては、予約と合わせて10冊以内とし、カウンター、電話で受付できます。

視聴覚資料のリクエスト、または、市外の図書館からの借用、協力貸出および相互貸借のリクエストについては、受付できません。

今後は、図書資料のリクエストについては、予約の場合と同様、利用者用検索機およびホームページからも受付できるように、リク

エスト方法の拡充について検討します。

(9) レファレンスサービス

中央図書館では、レファレンス処理基準にもとづき、レファレンスサービスを実施しています。

今後は、分館におけるレファレンスサービスの実施や、レファレンス内容の記録、保存およびデータベース化について検討します。

(10) 団体貸出

団体貸出は、学校・社会教育団体・地域文庫などの市内で活動している団体に対し、1団体につき、図書資料200冊以内、2か月以内です。

今後は、各団体と連絡調整の上、より一層の利用促進および拡充を図ります。

(11) ハンディキャップサービス

中央図書館では、対面朗読を実施しています。また、点字資料および録音資料を貸出しています。

今後は、点字資料を作成するボランティア団体や、録音資料の作成委託を受けるNPO法人と連絡調整の上、点字資料および録音資料のより一層の充実を図ります。

(12) 読書活動の推進

市民の読書活動を支援するために、おはなし会、市民講座、市民講演会、映画会、展示等を開催しています。

今後は、関係機関や市民団体と連携の上、文字や活字に関心を持ち、本に触れる機会の拡充を図ります。

(13) 学校・地域連携

学校・地域連携として、モデル校事業の実施、団体貸出による調べ学習等の支援、出張講座や相談による学校図書館の支援、児童書の再利用を行っています。また、施設見学、職場体験、インターンシップなどを受け入れています。

今後は、モデル校事業の拡充、学校図書館の蔵書の電子管理化、学校図書館等を結ぶネットワークの整備についても検討します。

(14) ボランティアとの協働

図書館では、おはなし会の開催、整架作業、点字資料の作成な

どの担い手として、図書館ボランティアやボランティア団体が活躍しています。

今後は、図書館ボランティアの養成を継続的に行うとともに、市民がボランティアとして図書館サービスに参加する機会の拡充を図ります。

(15) 地域資料の充実

青梅市の地域資料や行政情報について、重点的に収集、保存および提供を行っています。

今後は、郷土博物館・美術館・市民会館と連携の上、青梅市の特色となる地域資料にかかる情報提供の充実に努めます。

また、貸出や閲覧が難しい地域資料の電子化についても検討します。

(16) 広報・広聴

市民周知を図るため、館報、分館だより、利用案内、ブックリスト等を作成するほか、市広報への掲載、ポスターの掲示、チラシの配付、ホームページの更新を行っています。

また、中央図書館では、利用者の意見等を把握するため、利用者アンケートを実施しています。

今後は、ホームページの内容の見直しや、リクエスト等の機能の強化について検討します。

また、利用者の意見等をサービス向上に活かすため、利用者と館長をはじめとする図書館員等とが自由に話し合う機会として、利用者懇談会の開催についても検討します。

資料1 青梅市の図書館の基本的な考え方（平成17年1月13日教育委員会決議）

1 基本理念

- ・いつでも・どこでも・だれもが資料・情報の利用ができる図書館
- ・市民の教育と文化の向上を支援する図書館
- ・生涯学習の場としての図書館
- ・市民のための図書館

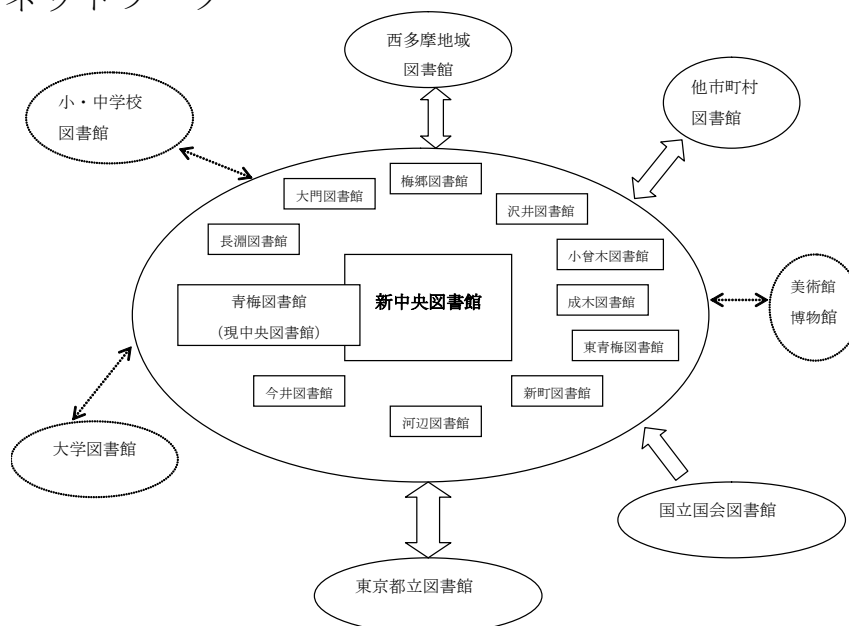
2 基本的な考え方

- ・生涯学習の中核施設
- ・地域の情報拠点
- ・図書館サービス網による図書館サービス

3 基本方針

- ・図書館サービス網による市内全域サービス
- ・IT技術を活用したサービス
- ・図書館組織の一元化による効果的な図書館サービス
- ・新中央図書館の整備
- ・既存図書館の再整備

4 図書館ネットワーク



5 新図書館の整備

(1) 新図書館の位置付け

新図書館は青梅市の中央図書館とする。

(2) 新中央図書館の基本的な考え方

- ア 青梅市の図書館サービスの中核としての図書館
- イ 情報化社会・生涯学習時代に対応したハイブリッド図書館
- ウ 駅前の利便性を生かした都市型の図書館

(3) 新中央図書館の目指すもの

従来の文化教養型の図書館サービスを継承しながらも、問題解決を支援する図書館サービスを展開

(4) 新中央図書館のサービス内容

- ア レファレンスサービス
- イ 情報提供サービス
- ウ 貸出サービス・閲覧サービス
- エ 児童サービス
- オ ヤングアダルトサービス
- カ 地域資料サービス
- キ 視聴覚資料サービス
- ク ハンディキャップサービス
- ケ 高齢者サービス
- コ 多文化サービス
- サ 文化交流の場の提供
- シ 大学図書館等との連携

(5) 新中央図書館の管理・運営

- ア 通年開館・開館時間の延長
- イ 施設の管理について、直営方式、指定管理者制度の検討
- ウ 図書館活動に理解と意欲のある市民ボランティアとの連携・協働

6 既存図書館の整備

(1) 現在の中央図書館の考え方

- ア 新中央図書館の保存機能の一部を担う分館
- イ 青梅地区の地域図書館（分館）

ウ 滞在型の特色ある地域図書館（分館）

(2) 地域図書館の考え方

ア 新中央図書館に対しての分館

イ 地域の身近な図書館

ウ 貸出し中心の機能

エ 小・中学校図書館との連携

7 青梅市の図書館の基本的な考え方（一覧）

別紙

青梅市の図書館の基本的な考え方（一覧）

	新中央図書館	現中央図書館	地域図書館
名 称	中央図書館	青梅図書館 (中央図書館分館)	〇〇図書館 (現在の名称を残す)
位 置 付 け	中央館	分館+保存書庫館	分館
基本コンセプト	生涯学習の中核施設・地域の情報拠点・図書館サービス網による図書館サービス		
	<ul style="list-style-type: none"> ・市の中心図書館 ・駅前図書館 ・ハイブリッド図書館 (活字メディアと電子メディア) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新中央図書館保存書庫 ・地域の身近な図書館 ・資料貸出・受取のサービスポイント ・静かな環境を生かした図書館 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の身近な図書館 ・資料貸出・受取のサービスポイント
機 能	資料・図書館システムの中核 レファレンス機能の集中化	資料の保存機能 団体貸出の拠点	貸出中心の機能 簡易な閲覧機能
サービス内容	貸出・レファレンス・児童サービス・視聴覚資料サービス・ヤングアダルトサービス・ハンディキャップサービス等	貸出・レファレンス・児童サービス・学習施設の提供	貸出・資料相談・児童サービス
特徴的サービス	総合的なサービス レファレンスサービス 講座・企画展の開催	講座・企画展の開催 滞在型の特色ある地域図書館	地域の特色を生かした蔵書コーナーの設置 児童サービスに重点をおく

資料2 青梅市図書館の図書館サービス等に関するアンケート調査

(平成27年3月15日～28日実施、n=436)

問1 いつも利用している図書館を教えてください。(複数回答可)

	無回答	1. 中央	2. 青梅	3. 長淵	4. 大門	5. 梅郷	6. 沢井	7. 小曾木	8. 成木	9. 東青梅	10. 新町	11. 河辺	12. 今井	合計
回答数	7	293	123	34	37	31	17	19	6	54	42	64	79	806
回答者数比率	1.6	67.2	28.2	7.8	8.5	7.1	3.9	4.4	1.4	12.4	9.6	14.7	18.1	184.9

問2 図書館を利用する頻度を教えてください。(最も近いものに○)

	無回答	1. ほぼ毎日	2. 1週間に2～3回	3. 1週間に1回	4. 1か月に2～3回	5. 1か月に1回	6. 年に3～4回	7. 年に1～2回	8. 初めて	9. 利用したことがない	合計
回答数	4	25	107	107	142	36	13	0	2	0	436
比率	0.9	5.7	24.5	24.5	32.6	8.3	3.0	0.0	0.5	0.0	100.0

問3 図書館を利用する目的を教えてください。(複数回答可)

	無回答	1. 図書の貸出・返却	2. 本、雑誌、新聞などの閲覧	3. 予約資料の申込み・受取り	4. 資料を必要とする学習、調べもの	5. 視聴覚資料の貸出・返却	6. 座席の利用(学習席、パソコン席)	7. レファレンスサービスの利用	8. ハンディキャップサービスの利用	9. 催物への参加(おはなし会、映画会、講演会など)	10. その他	合計
回答数	3	388	196	130	60	49	48	5	0	24	6	909
回答者数比率	0.7	89.0	45.0	29.8	13.8	11.2	11.0	1.1	0.0	5.5	1.4	208.5

問4 現在の図書館サービスについてうかがいます。

(1) 開館時間(複数回答可)

	無回答	1. もっと早い時間から開館してほしい	2. もっと遅い時間まで開館してほしい	3. このままでよい	4. その他	合計
回答数	44	73	93	239	13	462
回答者数比率	10.1	16.7	21.3	54.8	3.0	105.9

(2) 休館日(複数回答可)

	無回答	1. 毎週月曜日も開館してほしい	2. 第3火曜日も開館してほしい	3. 特別整理期間も開館してほしい	4. このままでよい	5. その他	合計
回答数	46	93	88	33	214	10	484
回答者数比率	10.6	21.3	20.2	7.6	49.1	2.3	111.1

(3) 図書の貸出(複数回答可)

	無回答	1. 貸出冊数をもっと増やしてほしい	2. 貸出期間をもっと長くしてほしい	3. このままでよい	4. その他	合計
回答数	43	96	61	258	6	464
回答者数比率	9.9	22.0	14.0	59.2	1.4	106.5

(4) 視聴覚資料(CD・DVD)の貸出(複数回答可)

	無回答	1. 貸出点数をもっと増やしてほしい	2. 貸出期間をもっと長くしてほしい	3. このままでよい	4. その他	合計
回答数	93	75	61	196	33	458
回答者数比率	21.3	17.2	14.0	45.0	7.6	105.1

問5 現在は実施されていない図書館サービスについてうかがいます。

(1) 来館困難者等を対象とする図書の宅配(ひとつだけ○)

	無回答	1. 今後ぜひ実施してほしい	2. 今後できれば実施してほしい	3. 今後とも実施する必要はない	4. その他	合計
回答数	79	87	196	53	21	436
比率	18.1	20.0	45.0	12.2	4.8	100.0

(2) 電子書籍(ひとつだけ○)

	無回答	1. 今後ぜひ導入してほしい	2. 今後できれば導入してほしい	3. 今後とも導入する必要はない	4. その他	合計
回答数	89	54	127	131	35	436
比率	20.4	12.4	29.1	30.0	8.0	100.0

(3) 学校ネットワーク(ひとつだけ○)

	無回答	1. 今後ぜひ導入してほしい	2. 今後できれば導入してほしい	3. 今後とも導入する必要はない	4. その他	合計
回答数	109	109	125	62	31	436
比率	25.0	25.0	28.7	14.2	7.1	100.0

問6 東青梅・河辺市民センターの分館についてうかがいます。

(1) 子育て支援事業等の新しいサービスについて(ひとつだけ○)

	無回答	1. 今後ぜひ実施してほしい	2. 今後できれば実施してほしい	3. 今後とも実施する必要はない	4. その他	合計
回答数	132	101	116	43	44	436
比率	30.3	23.2	26.6	9.9	10.1	100.0

(2) 子育て支援事業等の新しいサービスに対する意見等(省略)

問7 あなたご自身についてうかがいます。

(1) 性別(該当するものに○)・(2) 年齢(該当するものに○)

	無回答	1. 10歳以下	2. 10～19歳	3. 20～29歳	4. 30～39歳	5. 40～49歳	6. 50～59歳	7. 60～64歳	8. 65歳以上	合計	比率
無回答	8	0	0	0	0	0	1	0	1	10	2.3
男	0	0	13	7	9	18	26	26	87	186	42.7
女	0	2	8	6	35	37	48	35	69	240	55.0
合計	8	2	21	13	44	55	75	61	157	436	100.0
比率	1.8	0.5	4.8	3.0	10.1	12.6	17.2	14.0	36.0	100.0	

(3) 職業等(該当するものに○)

	無回答	1. 会社員	2. 公務員	3. 自営業	4. パート・アルバイト	5. 学生	6. 主婦	7. 無職	8. その他	合計
回答数	8	62	12	27	67	28	113	107	12	436
比率	1.8	14.2	2.8	6.2	15.4	6.4	25.9	24.5	2.8	100.0

(4) お住まい(該当するものに○)

	無回答	1. 市内	2. 西多摩	3. 飯能市	4. その他	合計
回答数	10	407	6	1	12	436
比率	2.3	93.3	1.4	0.2	2.8	100.0

問8 青梅市図書館に対する意見・要望等(省略)

青梅市図書館基本計画

平成 27 年 8 月発行

発 行 青梅市教育委員会

〒198-8701 青梅市東青梅 1 丁目 1 1 番地の 1

編 集 青梅市教育委員会 教育部中央図書館管理課

〒198-0043 青梅市河辺町 1 0 丁目 8 番地の 1

電話番号 0428(22)6543